佐賀県告示第 279 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 27 年 6 月 23 日から平成 27 年 7 月 22 日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 27 年 6 月 23 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類	道路の区域			
及び路線名	区間	変更前 後の別	幅員メー トル	延長メートル
県道	小城市三日月町織島字大地町	後	35.3~	375.5
佐賀外環状	1449 番地先から		11.0	
線	小城市三日月町織島字小原四			
	割 2817 番地先まで			
	小城市三日月町織島字大地町	前	43.9~	375.4
	1449 番地先から		11.0	
	小城市三日月町織島字小原四			
	割 2817 番地先まで			